

国際クルーズ船早期再開に関する意見書

石垣市への入域観光客数が過去最高を記録した2019年、クルーズ船の石垣港への寄港回数は148回と過去最多となった。そのうち実に146隻が外国船籍の国際クルーズ船であり、インバウンドの客数は36万人を超え、観光消費推計額は80億円に迫るほどであった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、2020年の石垣港へのクルーズ船寄港回数は10回まで激減し、2021年には0回、2022年10月現在も0回となっており、地域経済や観光産業への影響は深刻なものとなっている。

我が国では2020年2月に横浜港に寄港したクルーズ船内で新型コロナウイルスの感染が発生した経験を踏まえ、同年には国内クルーズに係るガイドライン等が策定され、国内クルーズの運航が順次再開しているが、現時点で国際クルーズに関しては国により堅持されている水際対策や、再開に向けたガイドライン等の策定がされていないことから、再開の目処はたっていない。

本市新港地区ではすでに岸壁など港湾整備や受け入れ体制の強化は進んでいるものの、水際対策によりほとんど活用されていない中で、現在、世界各地では国際クルーズの再開がすすんでおり、マーケットは復調に向かっている。欧米の船社は、地中海やカリブ海、オセアニアなど各国を巡るワールドクルーズを運航しており、未だに国際クルーズの受け入れ再開をしていない日本は取り残され、これまでの客層が世界各地の競合目的地に流れている現状がある。

国際クルーズ船の再開はコロナ禍で疲弊している地域経済や観光産業の回復に大きく貢献されることが期待でき、さらに国際交流都市を標榜する本市において今後の地域の発展には欠かすことはできない。

よって本市議会は、政府においては国際クルーズ船受け入れに関するガイドラインの早急な策定と早期の水際対策の緩和措置を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月17日

石垣市議会

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、厚生労働大臣、
沖縄北方対策担当大臣

(要請) 沖縄県関係国会議員